

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務	事業名	しまね食品等輸出促進対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>当初は台湾が中心だった県産農林水産物及びその加工食品等の輸出促進について、近年は台湾のほか、中国(上海)、北米(ニューヨーク)などにも販路を拡大する取り組みを展開。これにより「しまね」の認知度は向上。特に、台湾では「富貴の花」として珍重される県花「牡丹」や富裕者層向け大手通販会社と連携した無添加・高品位の県産食品などが本県産品のブランド向上に大きく貢献しているほか、ロシアでもロシア人好みの花として需要が見込まれている。</p> <p>しまね食品輸出コンソーシアム(H21.6、輸出に取り組む民間企業を中心に設立)は、堅実な活動により、輸出に取り組む体制は着実に整いつつある。今後は、着実に成果を挙げている台湾での花(牡丹など)や安全・安心をキーワードとする商品提案・商談会を進めていくほか、「島根県輸出促進支援プロジェクト」と連携し、新たなターゲットとなりうる国・地域(香港、台湾、ASEAN、欧州等)において、本県産品を重要視する現地バイヤー等とのパートナー連携を強化し、国際見本市への出展、現地小売店舗等での県産品フェア開催などの販路開拓・拡大を予定。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>I 食品輸出コンソーシアム育成パイロット事業(県:定額)</p> <p>◎食品輸出コンソーシアムの事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般事業 <ul style="list-style-type: none"> ①啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> □海外現地情報の調査収集、提供 □輸出ノウハウの蓄積、共有 など ②広報事業 <ul style="list-style-type: none"> □一般広報活動、現地バイヤーへ商品紹介 など ③アドバイス事業 <ul style="list-style-type: none"> □輸出プロモーターの活用 ◆プロジェクト事業 <ul style="list-style-type: none"> □販売促進活動の調整、実施 □現地見本市、物産展等へ参加 □商談会等の実施 <p>II 県推進事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 連携輸出促進活動の実施(県10/10) <ul style="list-style-type: none"> ◆関係団体等と連携した輸出促進活動、PR活動の実施 ◆国等の輸出促進協議会への参画 2. 新規販路開拓調査(県10/10) <ul style="list-style-type: none"> ◆香港、台湾、ASEAN、欧州、豪州等への新規販路開拓に必要な調査 3. 海外現地アドバイザーの活用(県10/10) 4. 産地輸出促進対策の支援(県1/2、その他1/2) <ul style="list-style-type: none"> ◆実務的な展示・商談会、中長期に実施するテスト輸出 ◆販売促進イベントの開催、商品開発・パッケージの工夫 <p>【事業実施期間】 平成21年度～平成25年度</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、農業団体、任意団体等</p>		
<p>4 当初予算額 12,210千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務事業名		地産地消推進事業
<p>1 趣旨 「地域で生産された農林水産物とそれを主たる原料とした加工品をその地域で消費する」ことを地産地消と定義し、地域内で地元農林水産物が円滑に流通する仕組みづくりを確立する。</p>		
<p>2 事業概要 県産品の地域内流通を促進するため、これまでの県産品愛用運動に加えて、県内の小売店・飲食・宿泊・給食事業者等の実需者への県産品取引拡大を促進し、地元で生産された農林水産物を地元で消費する「地産地消」を推進する。</p> <p>(1) 県産品商談会の開催 県内の生鮮品生産者や加工食品製造者等と県内実需者との商談の場を設け、県産品の県内流通を促進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○平成24年度開催実績 期 日：平成24年10月24日 場 所：朱鷺会館（出雲市） 出展者：出展76社(団体)</p> </div> <p>(2) 給食施設等における県産品の取扱拡大支援 生産者とのマッチング機会の提供、県産品活用実態の把握等により県産品の取扱拡大を支援</p> <p>(3) しまね故郷料理店における取扱拡大支援 県内産食材の使用や伝統料理の提供に積極的な飲食店・宿泊施設を「しまね故郷料理店」として認証・PRすることなどにより県産品の取扱拡大を推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○平成14年度制度開始、認証店舗数187(H25.3末) 認証数の推移(過去3年) H22:11件、H23:13件、H24:15件</p> </div> <p>(4) 「しまね・ふるさと食の日」協力店における取扱拡大支援 地産地消に取り組む「しまね・ふるさと食の日」協力店における、地産地消フェア等の開催を支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○平成14年度制度開始、協力店舗数49社143店舗(H25.3末)</p> </div>		
<p>3 事業実施主体 県</p>		
<p>4 当初予算額 6,881千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	2 県産品の販路開拓・拡大の支援
事務	事業名	農林水産物の流通促進事業（県産品販路拡大事業）

1 趣旨

農林水産物の県外への販路拡大と契約的取引の拡大を図るため、生産者や生産者団体が取り組む県産農林水産物の安定的な取引先確保の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 農林水産物の販路拡大

- 県産品取扱意向のある県外事業者へサンプル提供等による県産品PR
- 紀ノ国屋(東京都)、にほんばし島根館(同)、いかりスーパー(大阪府)等の小売店、スーパーにおける農林水産物の取り扱い拡大を支援
- 飲食店、宿泊施設等における「島根フェア」の開催などにより、本県産農林水産物の取り扱い拡大を支援

●「島根フェア」の開催(H24年度)

業種	所在地	開催期間	主な使用産品
飲食店	東京都	H24. 4. 2~5. 31	豚肉、有機野菜、キノコ等
飲食店	東京都	H24. 10. 10~12. 10	和牛肉、鮮魚、米、柿、里芋、栗等
宿泊施設	東京都外	H24. 11. 1~11. 30	和牛肉、有機野菜、しじみ、西条柿等
宿泊施設	東京都	H24. 11. 1~11. 30	和牛肉、豚肉、鮮魚等
高質スーパー	東京都	H24. 9. 19~9. 25	和牛肉、有機野菜、シャインマスカット、鮮魚、キノコ等
		H25. 2. 15~2. 21	和牛肉、有機野菜、鮮魚、キノコ等

- 小売店、業務系店舗等の仕入れ担当者(バイヤー)を島根県へ招へいし、産地における商品提案や商談機会を確保

●バイヤー等の招へい

年度	事業者数	延べ回数
H23	5事業者	12回
H24	5事業者	10回

(2) 広島への販路拡大

- 広島地区の実需者(小売業、飲食業等)を対象とした県内産地ツアーの開催
- 広島市内において「島根県産品商談会」を開催

(3) 各圏域での販路拡大支援

- マーケティング担当職員による、各圏域プロジェクト品目の販路拡大支援

3 事業実施主体

県

4 当初予算額

13,995千円